

掟3 掟 掟 掟 掟 掟 掟 掟 掟 掟 10 8 7 6 5 9 2 4 1 古紙 自分に 生ごみ E 簡 エコでお得なリユースで不要品を生かすべ 自 ラス 草・ み 分 単 ッ み減量 の に g の 合っ 合っ チ は リサイクルを徹底すべし 雑草は天日で乾燥させるべ イナイ!食品ロスを削減すべ 現状を知 便 利 「キエーロ」で分解すべ ク製容器包装は洗って た生ごみ減量方法を探すべ な た方法で情報を集め 店頭 るべ 10 回 収 を 利 用 すべ るべ 出 すべ

このガイドブックは、ご家庭で末永く保存版としてご利用ください。 不要になってしまった際には、「雑がみ」としてリサイクルいただくことが、最後のお願いです。

ごみ減量ガイドブック

令和6年 (2024年) 7月 発行

会津若松市 市民部 廃棄物対策課

〒965-0858 福島県会津若松市神指町大字南四合字深川西292-2

TEL 0242-27-3961 / FAX 0242-29-1618

E-mail gomi@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp